

## 豊富エコマネジメント有限会社が「SDGs宣言書」を策定されました！ ～「とうほうSDGsサポートサービス」による「SDGs宣言書」策定支援～

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、お客さまのSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に関する取組みを支援するため、「とうほうSDGsサポートサービス（以下、本サービスとします）」をご提供しております。

この度、本サービスの利用を通じ、豊富エコマネジメント有限会社が「SDGs宣言書」を策定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本サービスは、対話を通してお客さまのSDGsへの取組状況の確認と、経営課題の見える化を行うことで、お客さまの課題解決に向けた具体的な取組みをサポートしております。

また、診断結果に基づく「SDGs宣言書」の作成により、お客さまの特色ある取組みを発信するとともに、社会全体でのSDGsの機運も高めております。

当行では、引続きお客さまのニーズに応じたサービスを提供し、お客さまの成長・発展、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

発行企業	豊富エコマネジメント有限会社
代表者	代表取締役 紺野 正博
所在地	福島県福島市鎌田字樋口3-2
事業内容	一般廃棄物・産業廃棄物処理業
企業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●創業95年、古紙・鉄・非鉄スクラップなどのリサイクルや、多様化・複雑化する産業廃棄物処理を通じて、地域の皆さまとともに資源の活用と環境保全に尽くしております。</li> <li>●「エコライフのベストパートナー」として皆さまの「困った」にお応えしてまいります。</li> </ul>



宣言書を手にする紺野社長



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。



# SDGs宣言書

2024年3月15日

## 豊富エコマネジメント株式会社

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを以下の通り宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取組み	SDGsゴール
人権・労働	ワークライフバランス 安全衛生	社員一人ひとりが安心・安全で意欲をもって働き、活躍・成長できる企業をめざします。 【具体的な取組み】 ●労働安全衛生向上のための教育・研修の実施（KY活動） ●必要な資格・免許を会社負担で取得 ●定期健康診断と健康管理コンサルタントの導入	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう
環境	廃棄物の削減 脱炭素・省エネ	廃棄物処理業として環境保全・循環型社会に貢献します。 【具体的な取組み】 ●廃棄物の分別徹底による再資源化と適正処理を実施 ●節電（冷暖房の適正温度実施）・エコドライブ（制限速度遵守・暖機運転短縮・アイドリングストップ等）の実施 ●使用機器の入替等は環境負荷低減と省エネ優先で導入	7 気候変動に具体的な対策を 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 12 つくる責任 つかう責任
内部管理 組織体制	法令遵守 情報セキュリティ	廃棄物処理業として関連法令の遵守、ガバナンス体制を強化し健全な事業運営を行います。 【具体的な取組み】 ●関係法令に関する社員教育の強化 ●顧客・取引先情報の管理徹底、機密保持誓約書の取り交わし	16 平和と公正をすべての人に 11 住み続けられるまちづくりを
製品・サービス	品質・安全性の確保 社会課題の解決	不用品処理や困りごとにも個別に対応し環境保全・リサイクルに貢献します。 【具体的な取組み】 ●東北地区唯一の家電リサイクル指定引取場所として貢献 ●古紙・鉄くず等は少量でも買取（持込の場合） ●家の片付け・解体等、空き家問題にも個別ニーズに対応	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任
社会貢献 地域貢献	地域経済の活性化	地域の廃棄物処理業者として地域住民や自治体と連携し環境保全・リサイクルに貢献します。 【具体的な取組み】 ●福島市の行政回収資源物と地域の集団資源回収の受入 ●発泡スチロール・ペットボトルのリサイクル事業	17 パートナリシップで目標を達成しよう 12 つくる責任 つかう責任

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### SDGsとは

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。2015年9月、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された、2030年を期限とする17のゴール(目標)と169のターゲットのことです。2030年までに、あらゆる貧困に終止符を打ち、不平等を是正し、気候変動に対処するなど「誰一人置き去りにしない」ための取組みを掲げています。